

第 5 章

まちづくりの推進方策

第5章 まちづくりの推進方策

5-1 まちづくりの推進の基本的考え方

(1) 協働と協創（共創）によるまちづくりの展開

① 協働のまちづくり

社会環境の変化や市民ニーズに対応し、地域の特性を活かした魅力にあふれるまちを実現していくためには、地域を良く知る市民、専門的知識を有する企業（事業者）、関係団体と行政が協力し合いながら進めていくことが重要となります。

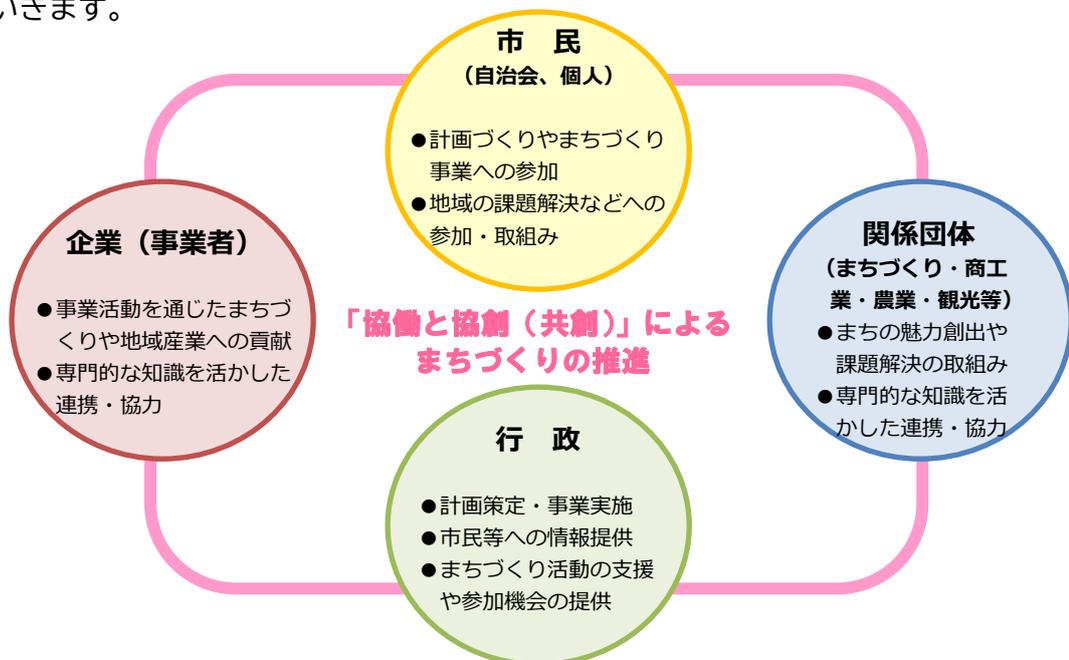
そのため、本市においては、様々な主体が都市計画マスタープランの将来像について共通認識を持ち、それぞれの役割と責任を担い「協働のまちづくり」を基本的な考え方とし、本計画の実現に向けて取り組んでいきます。

② 協創（共創）のまちづくり

「協働のまちづくり」を前提に、一歩進んだ考え方として「協創（共創）のまちづくり」の考え方をもって、まちづくりを推進していきます。

「協創（共創）」とは、社会的課題の解決のため、民間（市民、自治会、関係団体、企業等）と行政とが相互の対話によって連携を深め、相互の知恵と能力を結集して新たな価値を創出することと考えます。

「双方向」のコミュニケーションにより、理想像や価値観を「共有」し、お互いに不足しているものを補い合いながら、パートナーとしてまちづくりを進めていくことを重視していきます。



<協働と協創（共創）によるまちづくりの概念>

(2) 協働と協創（共創）によるまちづくりが期待される取組み

本市における魅力の創出や地域課題の解決につなげていくために、「協働と協創（共創）」によるまちづくりが期待されるのは、以下のような取組みです。

- ・ 中心市街地のにぎわい創出（複合交流拠点整備事業、中心市街地リニューアル事業、空き地・空き家・空き店舗の活用、居心地がよく歩きたくなる空間づくり等）
- ・ 集落における暮らしの利便性の向上（日常的な交流の場づくり、買い物や移動がしやすい環境づくり等）
- ・ 公共施設・空間の有効活用（市民や地域のニーズに対応した施設への転用、より楽しめる公園へのリニューアル、緑や水辺を活かしたイベント等）
- ・ 観光まちづくりの推進（いがしらリゾート事業、観光資源・施設の維持・充実、情報発信等）
- ・ 包括連携協定を活用したまちづくりの取組み 等

【コラム：「協働」「協創（共創）」とは】

「協働」とは

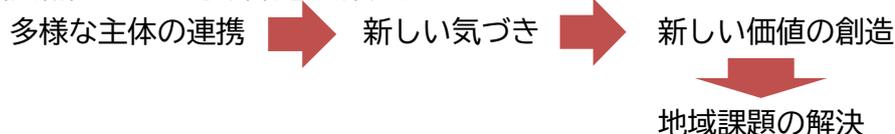
- ・ 民間（市民、自治会、関係団体、企業等）と行政が目標を共有し、それぞれの役割と責任を分担し、お互いに不足する部分を補いながら、課題解決に向けて取り組んでいくことをいいます。

「協創（共創）」とは

- ・ 社会的課題や地域課題の解決を目指して、民間（市民、自治会、関係団体、企業等）と行政などが協力して新しい価値を創造することをいいます。
- ・ これは、「協働」の発展した概念で、ビジネス的活動も含み、公民だけではなく、民間相互が協力して新しい価値を生み出すことも含んでいます。

※DX などでは共創という字が使われますが、本計画では、協働の発展的概念を表現するため協創の字と併記しています。

<協創（共創）による地域課題の解決までのイメージ>



5-2 都市計画マスタープランの推進のための方策

(1) まちづくりを推進するための体制づくり

① 多様な主体が協働と協創（共創）するための環境づくり

まちづくりを進めるためには、行政による十分な情報提供が必要です。広報紙やホームページの他、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）をはじめとする各種のデジタル技術を活用し、市民等が必要とする情報を迅速かつ効果的に発信します。

また、まちづくりの具体的な活動を支援するため、市民参加・市民参画の機会の提供や連携・交流の場をつくる等の取組みを行います。

② 庁内関係部署との連携

まちづくりを推進していくためには、都市計画分野のみではなく、農業、工業、商業、観光、環境、保健・医療・福祉、防災などの様々な分野と連携を図りながら、総合的に取り組むことが必要となります。

このため、庁内の関係各課と都市計画マスタープランを共有し、部門別計画との連携を図り、横断的な取組みを実践していきます。

③ 関係機関との連携

全体構想や地区別構想で示したまちづくりには、道路や河川施設の整備、鉄道利用の促進などがあり、これらの実現に向けては、本市だけではなく広域的な取組みが必要となります。

このため、国、県、周辺市町及び関係機関との情報交換を行いつつ、取組みの重要性や緊急性などの観点から必要に応じて働きかけを強化し、施策の実現を目指します。

(2) 財源の確保と有効活用

行政の取組みは、限られた予算の範囲で最大の効果を得ることが必要となっており、財政面と整合した計画的な施策を推進します。

また、本計画に沿ったまちづくりを実現していくためには、長期的な行財政運営の観点から施策や事業の重点化を図り、柔軟かつ効率的な取組みを推進するとともに、各種補助事業の導入や民間活力の積極的な活用を推進します。

(3) DXの進展を踏まえた対応

デジタル技術の飛躍的な進歩が、大量のデータの保存・処理を可能とし、各種技術への応用が急速に進んでいます。

膨大な都市計画に関する情報を整理してわかりやすく伝えていくことに努めるとともに、自動運転技術等に関わる最新動向を注視し、どのような利活用が可能かについての調査研究、導入に向けた実証実験等の準備・取組みを進めます。

(4) 都市計画マスタープランの適切な見直し

都市計画マスタープランは、概ね20年後の都市像を展望した長期的な計画であり、この間には、様々な社会環境の変化や本市総合計画をはじめとした上位計画の見直し等が予想されることから、必要に応じて本計画の見直しを行います。

また、適切な時期に、計画（PLAN）、実行（DO）、評価（CHECK）、改善（ACTION）というマネジメントサイクルを活用して施策等の進捗状況の評価を行い、切れ目のない改善を図っていきます。



